

会議の名称	令和5年度 第1回あま市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和5年7月24日(月) 午前10時00分～12時15分
開催場所	あま市役所 2階 B1・2会議室
議題	(1) あま市福祉有償運送運営協議会会長の互選等について (2) あま市における福祉有償旅客運送の必要性について (3) 福祉有償運送事業所の登録更新申請について
配付資料	1 次第 2 配席図 3 あま市福祉有償運送運営協議会要綱(資料1) 4 あま市福祉有償運送運営協議会運営指針(資料2) 5 あま市における福祉有償運送の状況について(資料3) 6 協議依頼書及び関係書類(ひとまち生活ネット津島)(資料4) 7 協議依頼書及び関係書類(ゆめネット)(資料5) 8 協議依頼書及び関係書類(地域人権ゆうあい会)(資料6) 9 福祉有償運送ハンドブック(資料7) 10 名古屋地区タクシーの運賃改定について(資料8)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	個人情報を含むため一部非公開
傍聴人の数	なし
出席委員	吉田委員、樋口委員、立松委員、石川委員、田中委員、谷川委員、 本田委員(吉田委員代理)、谷口委員、後藤委員、菱田委員
欠席委員	なし
事務局	恒川福祉部次長兼障がい福祉課長、大脇課長補佐、富士原主査

審議要旨

事務局	<p>定刻となりましたので、「令和5年度第1回あま市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。</p> <p>今回の運営協議会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催します。</p> <p>また、同要綱第6条に基づき、本日の運営協議会終了後、会議録を作成し、市のホームページで公表することとなっております。</p> <p>合わせて会議録作成のため、本会議は録音させていただきますので、ご承知おきください。なお、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>続いて、あま市福祉有償運送運営協議会委員の任期についてお知らせします。</p> <p>任期は、あま市福祉有償運送運営協議会要綱第4条の規定により2年となっておりますので、令和5年7月24日から令和7年7月23日までの2年間となります。よろしくお祈いします。</p> <p>辞令交付につきまして、今般の時世を踏まえ、各委員の机上に辞令を配布させていただきたく形で辞令交付とさせていただきます。</p>
	(各委員及び事務局 自己紹介)
事務局	<p>本日は、会長が選出されるまで、事務局において議事進行をさせていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>異議なしの声がありましたので、事務局で議事を進行させていただきます。</p>
事務局	<p>あま市福祉有償運送運営協議会要綱第6条第2項の規定により、会議の開催には委員の半数以上の出席が必要となります。本日の出席者は10名ですので、会議は成立したことを報告いたします。</p>
事務局	<p>それでは、「議題1 あま市福祉有償運送運営協議会会長の互選等について」を議題とします。</p> <p>あま市福祉有償運送要綱第5条第2項の規定により、本運営協議会の会長の選出は各委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>何かご意見はございませんか。</p>
委員	<p>吉田委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>吉田委員にと声がありましたが、吉田委員にお願いすることにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>異議なしと認め、運営協議会の会長は吉田委員にお願いすることとします。それでは会長席に移動をお願いします。</p>
	(吉田委員 会長席へ移動)
事務局	<p>それでは、吉田委員から、会長就任のあいさつをお願いします。</p>

会 長	(挨拶)
事 務 局	ありがとうございました。 ただ今会長が選出されましたので、以降は吉田会長に議事進行をお願いします。
会 長	それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 あま市福祉有償運送要綱第5条第2項により、副会長は、委員のうちから会長が指名することとなっており、また、第6条第3項のあらかじめ会長が指名する委員も兼任していただきます。私より指名をさせていただきます。 樋口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、副会長席に移動をお願いします。
	(樋口委員 副会長席へ移動)
会 長	それでは会議次第に従って進めてまいります。 次に、「議題2 あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(説明)
会 長	ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。
	(説明に対する質疑応答)
会 長	それでは、「議題2 あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」は、承認することとしてよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	異議なしと認め、「議題2 あま市における福祉有償旅客運送の必要性について」を承認することとします。
事 務 局	本日、更新申請で1法人、変更申請（あま市では新規申請）で1法人、運送の対価変更の申請で1法人の合計3法人から申請がありました。 事業所の担当者からの説明及び協議を行った後、採決を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
会 長	ただいま、事務局より提案がありました審議方法について、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なし)
会 長	異議なしと認め、事業所の担当者からの説明を求めることとします。 それでは、ひとまち生活ネット津島さん、お願いします。
	(ひとまち生活ネット津島担当者 入場・説明)
会 長	ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。
	(書類の内容等に関して質疑応答)

	<p>次のとおり委員より指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険の適用範囲を再度確認すること。 ・運輸局への申請様式を最新の様式に修正すること。
会 長	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p>無いようですので、ひとまち生活ネット津島の協議を終了とさせていただきます。</p> <p>協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。</p> <p>ひとまち生活ネット様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。</p>
	(ひとまち生活ネット津島担当者 退場)
会 長	<p>続いて、ゆめネットさん、お願いします。</p>
	(ゆめネット担当者 入場・説明)
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>(書類の内容等に関して質疑応答)</p> <p>次のとおり委員より指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更申請であるため、運輸局への申請様式は変更申請のものに修正すること。
会 長	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p>無いようですので、ゆめネットの協議を終了とさせていただきます。</p> <p>協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。</p> <p>ゆめネット様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。</p>
	(ゆめネット担当者 退場)
会 長	<p>続いて、地域人権ゆうあい会さん、お願いします。</p>
	(地域人権ゆうあい会担当者 入場・説明)
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。</p>
	<p>(書類の内容等に関して質疑応答)</p> <p>次のとおり委員より指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議外の事項となるが、運送の対価以外の対価の考え方について、既に合意を得ている内容を再度確認し、徴収方法の適正化を徹底すること。
会 長	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p>無いようですので、地域人権ゆうあい会の協議を終了とさせていただきます。</p> <p>協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。</p> <p>地域人権ゆうあい会様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。</p>
	(地域人権ゆうあい会担当者 退場)
会 長	<p>それでは採決に移りたいと思います。</p> <p>特定非営利活動法人 ひとまち生活ネット津島の実施する福祉有償運送の登録更新について、認めることとしてよろしいでしょうか。この審議は、質疑応答でありま</p>

	<p>した指摘事項を、事務局側で確認し、指摘事項がクリアできることが条件での審議となります。</p> <p>賛成の方は挙手お願いします。</p>
	(全員挙手)
会 長	<p>委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、特定非営利活動法人 ひとまち生活ネット津島が実施する福祉有償運送の登録更新について合意といたします。</p>
会 長	<p>続いて、社会福祉法人 ゆめネットの実施する福祉有償運送の変更申請（あま市においては新規申請）について、認めることとしてよろしいでしょうか。この審議は、質疑応答でありました指摘事項を、事務局側で確認し、指摘事項がクリアできることが条件での審議となります。</p> <p>賛成の方は挙手お願いします。</p>
	(全員挙手)
会 長	<p>委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、社会福祉法人 ゆめネットが実施する福祉有償運送の変更申請（あま市においては新規申請）について合意といたします。</p>
会 長	<p>最後に、特定非営利活動法人 地域人権ゆうあい会の実施する福祉有償運送の運送対価の変更について、認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手お願いします。</p>
	(全員挙手)
会 長	<p>委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、特定非営利活動法人 地域人権ゆうあい会が実施する福祉有償運送の運送対価の変更について合意といたします。</p>
会 長	<p>これもちまして、採決を終了いたします。</p> <p>なお、本日の決定につきましては、事務局より事業所へ通知を発送させていただきます。</p>
会 長	<p>本日の議題は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、その他について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	(報酬、今後の予定等について説明)